

政策調整会議の概要

開催日 令和6年11月21日（木）

◎項目

- 1 県有建築物の集約化・複合化の検討について
- 2 公用車の集中管理に向けた検討について

◎内容

1 県有建築物の集約化・複合化の検討について【総務部】

○管財課長

建築後30年以上の県有施設について、施設の現状や、令和7年度以降の更新等（集約化、複合化、長寿命化等）または単独更新の検討の有無について、施設所管課に追記してもらった。

今後、これら県有施設の更新等については、集約化や複合化などの視点で議論を進めていただきたい。

○財政課長

高知県では、県有建築物全体の最適化を図る必要から「高知県公共施設等総合管理計画」を策定して総合的かつ計画的な管理を行うこととしており、この計画の中では、基本的な方針として、県有建築物の総延床面積を最小化することとしている。

県の財政状況は、要求ベースでは財政調整基金を取り崩しても足りないくらいの要求が挙がっており、公共施設の更新に備えた基金を積み上げられている状況でもない。

一方で、施設の状況を確認すると、危機管理体制の保持や職員の安全確保を図る上では計画的な建て替えの必要性が認められる。耐用年数が超過している施設については周辺施設や類似施設との集約化、複合化を前向きに検討していただきたい。

耐用年数を超過した施設を中心に、エリアや機能に着目して検討の方向性を示した一覧表を作成しており、施設を所管する部局等に対しては個別に説明する予定。

集約化、複合化を進めるためには、実施する上での課題を洗い出すことが第一段階であり、その後は財政課や管財課も加わって集約化、複合化に向けた議論をしていくとともに、調整ができた施設については優先して建て替えを検討していく方針。

調整ができた施設については、早ければ令和8年度当初予算から建て替え予算の反映を検討しているが、施設の所在の状況（津波浸水区域にある等）や耐震改修状況等を踏まえながら優先順位を議論していくことになる。

2 公用車の集中管理化に向けた検討について【総務部】

○管財課長

集中管理公用車の運用については、令和3年の包括外部監査において、「予約多数により車両確保が非常に困難」、「例外的に認められている自家用車の公務使用が常態化」などの指摘があり、令和4年度から、所属公用車の他所属予約開始や予約受

付時期の一部変更などの改善を行ったものの、現状の集中管理公用車（29台）では依然、予約困難な状況が続いている。

利用可能な公用車の不足を抜本的に解決するためには、集中管理公用車の拡大が必要であり、現在、財政課と管財課で、公用車の集中管理化に向けた検討を進めている。

集中管理化の対象車両は、本庁舎に駐車している各課管理公用車（令和6年4月1日時点で72台、ただし、稼働率が80%以上の車両や特殊車両、国費充当により用途が限定されている車両は除く）で、これら車両は管財課の保有車両となり、管理事務は全て管財課が行うこととなる。

完全移行には予約ルールの整備や予約システムの最適化といった作業が必要となるため、令和7年度から段階的に移行し、令和8年度中に対象車両を集中管理公用車として完全移行の予定である。

○副知事

各種計画のバージョンアップに関する協議がこれから始まると思われる。限られた時間の中で行う必要があることから、できるだけ効率的に論点整理を行うこと。

計画の所管部から計画の全体像と大きな方向性を説明した上で、個別に関連する事業、特に元気な未来創造枠の事業や各部局の目玉事業を中心に説明していただき、議論を深めたいと考えている。

サマーレビューではスクラップ事業が少なかったが、バージョンアップ協議の中で大胆なスクラップがあれば説明をしてもらいたいので、各部局内でしっかり検討すること。

最後に、寒くなってきたので体調管理には十分気をつけていただきたい。